

平成27年 第1回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成 27 年第 1 回南会津町議会臨時会 第 1 日

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 27 年 2 月 18 日 (水曜日) 午前 10 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について

専決第 1 号 工事請負契約の一部変更について (田島中学校大規模改造事業
(第 4 期) 建築主体工事)

専決第 2 号 損害賠償の額の決定並びに和解について

日程第 4 議案第 1 号 平成 26 年度南会津町一般会計補正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17 名)

1 番	大 桃 英 樹	議員	2 番	星 光 久	議員
3 番	湯 田 良 一	議員	4 番	室 井 嘉 吉	議員
5 番	室 井 実	議員	6 番	湯 田 哲	議員
7 番	渡 部 優	議員	8 番	楠 正 次	議員
9 番	高 野 精 一	議員	10 番	山 内 政	議員
12 番	湯 田 秀 春	議員	13 番	星 登 志 一	議員
14 番	阿久津 梅 夫	議員	15 番	五十嵐 司	議員
16 番	大 竹 幸 一	議員	17 番	菅 家 幸 弘	議員
18 番	芳賀沼 順 一	議員			

欠席議員 (1 名)

11 番 渡 部 忠 雄 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
角田厚	総合政策課長	湯田文則	総務課長
相原盛隆	商工観光課長	星不二夫	税務課長
渡部正義	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
馬場秀成	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
星善光	舘岩総合支所長	宍戸英樹	伊南総合支所長
馬場美光	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室井裕	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
-----	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

それでは、ただいまより平成27年第1回南会津町議会臨時会を開会します。

都合により欠席する旨、届け出のあった議員は11番、渡部忠雄君です。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日、TUFテレビュー福島より取材の申し入れがあり、議会運営委員会で協議の上、ビデオカメラ等の持ち込みを含めてこれを許可しておりますので、ご了承願います。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、室井嘉吉君、17番、菅家幸弘君を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○芳賀沼順一議長　ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第3、報告第1号から日程第4、議案第1号までの議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により質疑の応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定によりその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限することにいたしますので、簡潔明瞭に質疑されるよう、ご協力よろしくお願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号　専決処分の報告について、専決第1号　工事請負契約の一部変更について（田島中学校大規模改造事業（第4期）建築主体工事）、専決第2号　損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長　おはようございます。

平成27年第1回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第1号　専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第1号　工事請負契約の一部変更についてであります。本件は、平成26年5月23日付で株式会社大橋工務店との間に契約した田島中学校大規模改造事業（第4期）建築主体工事請負契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額を274万1,040円を増額し、1億1,214万5,040円とするものでありまして、変更金額が100分の5以内、かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき専決処分をしたものであります。

次に、専決第2号　損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、平成26年11月24日に東北自動車道上河内サービスエリア下り線駐車場内において町有車が駐車しよ

うと後退した際、町有車後部が相手方車両前部に接触し、損傷させたものでありまして、過失割合を町100%として相手方に対して賠償金26万7,844円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について去る2月5日に専決処分をしたものであります。

以上、ご報告申し上げますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これより質疑に入ります。

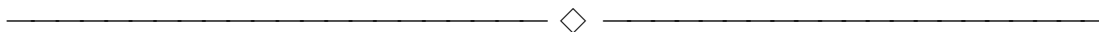
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第4、議案第1号 平成26年度南会津町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第1号 平成26年度南会津町一般会計補正予算（第7号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2億円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ135億7,957万円とするものであります。

本補正予算は、本年が例年になく大雪に見舞われ、除雪及び排雪費用が膨れ上がり、当初予算に計上しておりました除雪関連経費に不足が生じる見込みとなったことから、当該除雪関連経費を追加補正するのが主な内容であります。

まず、歳出から各款別にご説明いたします。

第3款民生費は、高齢者世帯等除雪支援事業について去る1月19日に豪雪対策本部が設置され、高齢者世帯等の利用限度額が1.5倍に拡大されたことに伴う補正でありまして、1,059万1,000円の追加補正であります。

第7款商工費の21万6,000円の追加補正についてご説明いたします。

伊南地域の窓明の湯は、ことしで築20年を迎える施設であり、老朽化に伴い年々維持修繕費が増加しているところであります。当該施設は、建設当初に設置したろ過装置やボイラーなどの中核設備が限界に来ており、これらの更新を行うには多額の出費が予想されるところであります。指定管理施設であります当該施設については、長年の営業赤字を解消するため準民間の経営に切りかえ、施設の経営改善を図ってまいりましたが、入り込み数に対する施設の稼働規模が大きく、もはや営業努力のみで経営改善を図ることは極めて困難な状況であると考えております。これらの状況に鑑み、施設の立地条件と入り込み、さらには将来に向けた財政負担の軽減をも念頭に置き、1度施設の営業を休止し、新たな営業方法を検討すべきと判断いたしました。そのため、今回、その休止に伴う館内設備の水抜き等が必要となりましたので、係る経費を追加補正するものであります。

第8款土木費は、除雪関連の賃金、委託料等の補正でありまして、1億9,422万3,000円を追加補正するものであります。

第14款予備費は、歳入との関連で503万円を減額補正するものであります。

一方、歳入は、歳出の追加補正のため財政調整基金を取り崩すものであり、第18款繰入金も2億円追加補正するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 除雪費を2億円ふやすということなんですが、その中でも老人福祉費の高齢者世帯の支援、これについて件数とか金額で前年対比など、どのくらいふえているか、あるいは前年ばかりでなくて過去何年間か調べていけば伺いたいと思います。

それから、あわせて道路橋梁維持費、これについても、前年対比あるいは過去何年間かの中でどのくらいふえているのかというようなことをちょっと伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

老人福祉費の除雪支援事業につきましては、平成25年度の実績で1,308万3,256円の支出をしております、今年度になりまして、2月17日現在の支払い額で1,255万8,999円の支出を

している状況で、昨年度の実績に間もなくというような状況になっております。昨年度利用の世帯数なんですが、581世帯ございました。現時点で、1月末現在で707世帯の利用者、世帯数を数えておりますので、前年比より非常にふえているという状況でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 それでは、道路関係の除雪に対する実績についてご報告させていただきます。

過去3年の実績でご報告いたします。

これは町全体ということでお願いしたいと思いますが、平成23年度2億4,310万円ほどかかってございます。それから24年度2億9,570万、それから25年度が3億2,500万ほどかかってございます。それで、今年度につきましては、既に12月、1月で2億9,640万ほどかかってございます。今後、2月、3月、きょう補正させていただきますが、想定として1億9,420万ほどかかりますので、例年の倍ほどかかっているというふうにご判断いただければというふうに思います。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 ちょっといまいよくわからないのは、高齢者世帯のほうですけども、2月17日現在で1,255万といったか、それに今回ののがプラスされると、こういうことですね。そうすると、2,200万円ぐらいになると、合計で。26年の合計が。25年は1,308万、これはもう決まっているんでしょうから、そういうことですか。そうすると、約倍近くになるのか、高齢者について。そういうふうに私は思ったんですが、その辺、ことしについては、26年は見込みでこのくらいになるだろうと。きょうの分をふやしてこうなるだろうというふうに言わないと、ちょっとわからないんですが。

それからあと、道路関係も……。

○芳賀沼順一議長 大竹議員に申し上げますが、一問一答なので、片方を聞いてから。

○16番 大竹幸一議員 はい。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

議員からのご指摘のとおり、見込みのほうをお話ししましたので、今回の補正におきましては、今後の見込み総額でやりましたときに、田島、舘岩につきましては1月末、12月、

1月と……。

〔「合計で」と言う者あり〕

○舟木由紀子健康福祉課長 合計で。

〔「大ざっぱでいいから」と言う者あり〕

○舟木由紀子健康福祉課長 予想で2,732万7,000円、昨年の倍程度を見込んでおりまして、その増額分を補正させていただいたところです。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 道路橋梁費についても、26年が2億9,290万という数字だったんですが、だから、今回のをプラスすると何ぼくらいになると。そうすると、25年と比べて何ぼなんだと言われないと、ちょっとわからないんですね、そういうふうに言ってもらわないと。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 今回の補正でございますが、1億9,422万3,000円の補正をさせていただきますが、これは既存の予算で足りない分を今回補正させていただいております。

今後、1月、2月で想定されます金額が2億1,000万ほどかかるというふうに想定してございますので、今年度につきましては、先ほど申し上げましたように、現在まで使った金額と合せますと4億9,070万円ほどかかるという中身でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そういうふうに、ことし26年度の今後の見込みを言ってもらうと、4億9,000万と言ってもらうと、すごいなということがはっきりわかります。

それで、除雪の費用についてはわかったんですが、ちょっと関連になりますけれども、この前、館岩でも死亡事故があったり、その後、只見町でも除雪関連の死亡事故があったわけですが、もちろんあれは家庭でやっている除雪なもので、町の予算と関係ありませんけれども、しかし、町のほうでは事故前に、1人でやらないように広報で訴えたり、チラシでも訴えたりして、もう十分承知していますが、ただ、事故の時間帯なんか、ちょっと新聞でしか私、わかりませんが、見ると、夕方なんですね。夕方というのは雪が落ちるんですよ。それで、ちょうど多分、奥さんは御飯の準備をしていると。おやじさんが1人でやっていると。このパターンで除雪機……、スコップでやる場合は何人かで応援できるんですが、1人が機械でやっていると、あとの人は、まして夕方だと、寒くて、実際なかなか見ていない場合が多いと思うんです。だから、男1人になってしまうと。そのときにやはり事故が起こるんですね。ですから、何か今

回のことをもうちょっと事故の状態も知りたいですけれども、教訓にして、事故が起きないようにさらに、広報とか、あるいは回覧板とか、そういうもので、1人でやらないようにと。何ぼ寒くても奥さんとか家族の人が見ているようにということを訴えたほうがいいと思うんですが、その辺、どんな対策を考えているか伺います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答え申し上げます。

今回、人身による死亡事故が発生してしまい、本当に残念でなりません。また、お亡くなりになった方についてはご冥福をお祈りしたいと思います。

町では、降雪前から住民にPRということで、今ほどご紹介いただきましたように、チラシ等を配布をして除雪事故の防止についてのPRをしてまいりました。さらに、南会津町と、それから只見町の死亡事故を受けて、実は昨日の午前10時に除雪事故防止の防災行政無線の広報、これを田島地域と、それから西部3地域にもお願いをして周知に努めてきたところでございます。ご指摘のように、繰り返し繰り返し注意を促して事故防止に努める必要があると思いますので、まだこれから降雪期を残しておりますので、その辺については検討してみたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 商工費について、窓明の湯についてお伺いします。

所管でありまして、とても大事な案件が出たというふうに認識していまして、前もって委員会のほうで説明でもあればよかったのかなというふうに思いますけれども、とりあえず共立メンテナンスとの協議の上の休止ということによろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長 答えいたします。

現在の運営管理者の株式会社共立メンテナンスと、町長も含めまして2度ほど協議を行っての結果でございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 伊南地区のスキー場も含めて、施設の心配事が今回顕在化したという形になってしまったんですけれども、当初の形ですと、平成27年度ですか、28年3月に各施設の今後の運営、取りやめるとか続けるとかを判断するというようなお約束で改革プランができて、その説明があつての継続ということだったろうというふうに思っているわけですが

も、今回途中でこういった形になるということで、協議を持ったということで、そこは若干安心はしているんですけども、施設運営に当たって雇用関係とか投資をされているというふうに思うんですけども、そっちのほうの関係も十分に協議なされているでしょうか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長 お答えいたします。

現在、窓明の湯においては2名の社員を雇用しております、その方については、休止ということになった場合、宿泊施設のほうに移して仕事を継続していただくということになっております。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうすると、契約、いわゆる指定管理関係の業者に対する損害賠償とか、そういうものは発生しないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長 お答えいたします。

窓明の湯の経営につきましては、毎年1,000万近くの赤字をここ3年ほど出してきております。共立メンテナンスとしても、できれば休止を考えていたというか、やるのであれば早い時期にやりたかったというようなお話もありまして、その点については両者互いに理解した上での決断ということになります。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それでは、施設に対する町の、28年3月を待たないで今回検討するという形だろうというふうに思うんですけども、多分、方針等はほぼ決まっているんじゃないかなというふうには思いますけれども、完全に施設をやめるということじゃなくて、規模を縮小して行うというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答え申し上げます。

窓明の湯に関しましては、前々からといいますか、ある程度できるのかなと、そういう見込みを持っていたところでございます。しかし、先ほども申し上げましたが、築20年という長年の経年劣化というか、そういう中でいろいろな修繕費がかさんできていたことも事実であります。そうした中であって、やっぱりろ過機であったり、徹底的に衛生管理がしっかりできない、あるいはお客さんにしっかりしたサービスが本当にできるのかと。そういう中で何とかやってきたんですけども、ここで決断する必要があるのかなと。そういうことを考えてこのよ

うな決定、共立メンテナンスとのもちろん話し合いもした中での方針を決めたということでありまして、そして、ああいう施設であるからこそ余計な経費というか、大きな経費がかかるといことなので、地域の人といいますか、あるいはそこを利用している人たちもいますから、今後、その方向、その人たちともしっかり話をした中で、もう少し経費のかからないやり方があるんじゃないのかなと。そして、あそこのお湯ですか、これも本当に貴重なお湯なので、すごく湯質はいいと思っていますので、そのお湯の活用は何とか図ってまいるような計画を立てていきたいなと考えているところであります。

まだ具体的にはどれをどうしようとまではいきませんが、大ざっぱな言い方をすれば、前のような、本当に地域の保養といいますか、地域の人たちに使ってもらえるような施設になったらいいいのかなと、そのようなことを今、漠と考えていますが、これからいろいろ検討を加えた中でどのようにしたらいいのかということをしっかり検討していきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 一つの資源ということで、福祉施設ではないんですけれども、営業施設というか、営利施設ではありますけれども、転換してもいいのかなというふうに思いますけれども、今後十分に検討して、利用するという方向でぜひお願いしたいというふうに思います。こういった第三セクター絡みの施設の状況は十分に把握しているというふうに思います。南郷スキー場も古いですし、施設なんかめっちゃくちゃ古いですし、そういったことに鑑みて、今回みたいに契約はあるにしても、判断をすべき時期を間違わないようにしていただいて、すべきことは覚悟して決断をしていくという姿勢で第三セクター類の施設を考えていただきたいなというふうに思います。まず、考え方をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

第三セクターの検討委員会から答申をいただいた中での指定管理の公募という判断に至ったわけでありまして、そういう中でいろいろな状況も変わっていますし、今後、町のそういう第三セクターのやっている事業そのものの見直しはやっぱり常にやる必要があるだろうと思っています。ことしの状況を見ますと、やっぱりスキー場は平年並みといいますか、年末年始はかなり好成績をおさめてきているということでありまして、いろいろな周囲に及ぼす影響とか、そういうことも考慮した中での判断が必要になってくると思います。そうした中で施設の老朽化であったり、また予期せぬ事情が出てくる場合、やっぱりそのときにはしっかりと、ふだんのそういう検証を踏まえた中での判断が今のような例になる場合もあるかもしれません。

それにしても、やはり地域の皆さんともしっかり話し合いしたり、あるいは途中であれば、指定管理の皆さんと話し合う必要が出てくると思いますので、そこを踏まえた中で常日ごろから連携をしっかりしながら、町としての方向性をしっかり、時期を誤らないような方向性の中でやっていきたいと思います。

いずれにしても、せっかくの施設ですから、それを最大限に活用するということをまず念頭に置いて、そして地域の皆さんにも協力していただくということを念頭に置きながら今後の施設運営にも町の事業にも当たっていききたいと。それが基本で考えていききたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 老人福祉費、それから観光施設等管理費、道路橋梁維持費、3点について質問をいたします。

まず最初に、委託料の高齢者世帯除雪支援事業関係であります、この4地域の1,059万1,000円の想定される地域別の世帯数と予算額ですか、どの辺、どのくらい想定されているのか、想定されておりましたら伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

4地域の状況でございますが、補正後、田島地域におきましては1,418万3,000円、それから館岩地区382万7,000円、伊南地区631万7,000円、南郷地区300万、合計2,732万7,000円を想定した補正額、累計額の総額が2,732万7,000円ということで想定しております。

利用者数につきましては、先ほど現時点の申請者の利用者数を申し上げましたが、その数値で試算しているところでございますが、田島地域で現在357世帯、館岩が110世帯、伊南が118世帯、南郷が122世帯、合計で707世帯ということになっております。この中では現在の32を超過している世帯が全体で66世帯ございまして、全体の9.3%が32時間の限度に達した世帯ということでございますが、まだ余裕的にはあるだろうと。今回の豪雪対策本部の設置におきまして、これが人力で48時間まで可能となりましたので、利用のほうは可能となっている状況と把握しております。ご理解ください。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 昨年からことしというふうに予想をはるかに超える雪が降ったわけです。特に12月の雪が非常に多くて既に180に近いと。ひょっとして180を超えたかもしれませんが、それで、12月のうちにこの高齢者世帯の支援事業がある程度使われてしまったと。そ

して、1月に降ってと。こういうときには早目の豪雪対策本部を設置していくべきだなというふうに考えて、私も要請活動をしたんですが、思ったほど早くならなかったと、そういう現実でございました。この辺について町のお考えをお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えいたします。

早い、遅いというのはいろいろ考え方があろうかと思いますが、基準を重んじているわけではないんですが、確かに12月の異常な降り方、そうした中で1月も引き続きだということで、正直、どこよりも早かったかなとは思いますが、その状況を踏まえた中で判断しなければならないと思っていました。ですから、一瞬1メートル80を超えたことは南郷地区でありましたけれども、それでおさまって、今度からやろうということで準備はしておりました。ですから、そういう意味での対策本部と、1月19日になったんですけれども、そうした中で準備はしてきたつもりでありますし、そして除雪に対しても、しっかり除雪に当たるようにそれぞれの部署部署といいますか、その指示もしておいたし、連携も強めてきたところであります。

そういうことで、確かに高齢者も人それぞれの利用者の感覚もありまして、ですから、早目早目に対応する人と、まだいいという人とあると。そうすると、やっぱりどうしてもその感覚の差はずれが出来ますから、豪雪対策本部にしても、結局、そういうことで「もう早くやってもらわないと間に合わないよ」という人もいたことも確かです。それも承知しています。ですけれども、そういうことも含めた中での判断をしたということでありますので、ご理解いただきたいと思います。いずれにしても、おくれのないような段取りの中で、状況を踏まえた中で今後とも判断してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 12月の時点で、先ほど申し上げましたけれども、確かに町長が答弁されましたように、早目早目で年をとった方と、早目に除雪をしましたので、12月、年末やって、もう1月、またすぐというようなことで「もうお金、ないよ」という、その不安が私のほうにも届いておりましたので、その辺のところを申し上げました。その辺は十分にわかっておられるということで、準備はされていたということで、いわゆるひどい状態にならないうちに本部を設置されたということについてはよかったなというふうに思っております。

続いて、観光施設管理費の関係なんですが、7番議員でほとんど答弁されていますが、私も利用者の1人というようなことも含めまして、今後、この休止に当たりまして、どういった形

で地区住民あるいは利用者にとしっかりと説明あるいは広報していくのかということについて伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○穴戸英樹伊南総合支所長 お答えいたします。

今回、この臨時議会に予算を計上して、窓明の湯の休止ということを初めて申し上げましたが、今後につきましては、地元の説明会を今月の26日、木曜日に開催する予定でございます。対象者は地元の伊南地域の各区長様、それから年券を購入していらっしゃる方が20名ほどいらっしゃると思いますので、その方、あとは地元の宿泊業などを営まれている関係者の方々を全て集めまして、伊南地域のほうで説明会をしながら今後の方策等についてもご意見をいただいきたいなというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 丁寧な説明をしていただきたいなというふうに思います。

それで、道路橋梁、除雪費関係であります、日夜町道の除雪にかかわっている全ての方、行政、それから現場の方に本当に感謝を申し上げたいと思います。町民の方からは早い、遅いの苦情を私ももらっていますけれども、だけれども、やっぱり路線路線でそれぞれ雪の多さとか、そういうことで時間がかかるので、我慢していただきたいと。あるいは最低限自分のところはやっていただきたいなという話はしてきましたけれども、12月議会でも申し上げました2人体制の話で、正月の厳しい除雪関係で体調を壊して、突然路線が休むということがございました。それについても俊敏にといいいますか、早急に対応していただいたんですが、今後、そういう携わる方の健康管理について、町として委託業者とどのような形でやっていかれるのかについて指導も含めて伺いたいなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

伊南の例もございますし、それから前からもお話がございますように、オペレーターの方の健康管理、非常に大切でございます。そういった観点から、南会津町ではオペレーターの数が少ないという観点もありまして、できるだけオペレーターを確保していこうということで免許取得、大型特殊の免許取得、こういった免許を取る場合には町でもちょっと補助を考えましようということで、今、そういった内容で各地区に説明に歩いているところでございます。

各社に問い合わせた結果、かなりの数が出ていますので、今後、補助に対する要項等を定めながら、できれば実施の方向に向かって進んでいきたい。そういったことでオペレーターの確

保も図っていききたいということで考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 課長から答弁いただきましたように、オペレーターの育成という非常にすばらしい政策だなというふうに私は思っております。過日、建設業関係の経営者の方と懇談した際もそういう話を、お互いに話をしてよかったなということも聞きました。それと、今度逆に従業員確保をきちんとやってくださいよというようなこともあわせてその場で話を申し上げたわけですが、本当にそういう意味では非常に進んだ、一歩進んだ政策を実行できれば進めていただきたいというふうに思っております。

1点、この中に修繕料497万1,000円上がっているわけですが、12月で質問したかと思うんですが、ぜひ、どういう箇所が一番修繕にかかるのかというような調査を継続的にしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがですか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

やっぱり雪が多いと出動回数も多くなりますので、除雪機も故障が多くなります。そういった経費に修繕費を充ててございますが、ことは、先ほど申し上げましたように、かなり出動回数が前年度から比べますと多いものですから、いろんな故障といいますか、部品の破損とかそういったものが出ておりますので、そういった部分に充てさせていただいております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 どこが一番壊れるかなんていうことを、今、言ったんですが、そんなことを調査していますか、わかれば。

建設課長。

○鈴木忠男建設課長 大変失礼しました。

一番やっぱり多いのは、出動回数が多くなりますので、カッティングという雪を削る部分、板があるんですが、その減りぐあいが、やっぱり回数によってかなり減っていくと。あとはシャープピンとかと支えるピンですが、こういったものも雪が多くて切れる回数が多いと。そういった部分がやっぱりかなり経費的にかかってまいります。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。

是非調査の中でいろんな建設機器メーカーで除雪車をつくっていますので、どのメーカーが

一番故障するかというようなデータも将来的に出ると思いますので、ぜひ継続的な調査をしていただきたいなと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 商工費について、今、7番、10番から質問があったんですけども、休止の時期が先ほど町長の説明にあったのかどうか、ちょっと聞き逃したかもしれませんので、休止の時期、それと年間利用券の利用者の一番長い、1年間のを購入してからどこまであるのか、その20名の中で長い分がいいです。それを聞きたいと思います。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○穴戸英樹伊南総合支所長 答えいたします。

休止の時期については、まだ決定ではございませんが、3月いっぱい今回予算を計上した水抜き作業を終了しなければならないことから、約1週間前の3月22日、日曜日なんですが、この辺を本年度の最終の営業日にできないかということで検討しております。

2点目の年券の購入者の方、買ったその日から365日使えるわけで、現在いる中で一番先までの方が、ことしの11月ぐらいまで有効券を持っていらっしゃる方がいらっしゃいます。そういう方、3月を超えてもなお有効、使える券を持っている方が数名いらっしゃいますので、そういった方、またあるいは継続で年券を購入したい、お風呂に入りたいという方については、花木の宿のいわゆる日帰り入浴的な利用をしていただくことで、今後調整していきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 花木の宿の利用をぜひ検討というか、できるようにしていただきたいと思います。年券を購入した方にはその辺をよろしくお願いします。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 商工観光費に関連してちょっと質問させていただきます。

昔は、やはり景気回復というと、すぐインフラ整備ということで国のほうで新しいもの、新しいものをつくれ、つくれとやってきたけれども、現状、窓明の湯のように修理の時期が来ている。これは町の施設あるいは衛生組合、広域事業組合、相当の修理を必要とするところが

あるかと思うんです。国のほうも28年度までに各町村にその計画を出しなさいという指示が来ていると思うんですけれども、当町においてはどんな計画で今後進めていくつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

ご質問にありましたように、国のほうから平成28年度をめどに計画づくりをするようにという通知が届いております。本町におきましては、公共施設の整備計画につきまして27年度からまずは資産台帳の整理をスタートしたいというふうに思っておりまして、その後でき次第、計画づくりに着手したいというふうに考えておりまして、平成28年度中には策定したいということとで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そのときに範囲なんですけれども、最近は国のほうでもやっぱり地方の現状を踏まえて過疎債を使って、例えば衛生組合だとか広域事業組合でやっているようなところにも町の事業債を充てようと。過疎債を使ってもいいよというような許可が出ていますけれども、実際にこの計画について範囲、例えば指定管理者の現在使っている施設もオーケーですよとか、あるいは事業組合、衛生組合、全部補修の関係とかは新規で必要とすることを出しなさいということ、その範囲と資料をちょっとお聞かせいただきたい。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

今回の計画のいわゆる資産、財産につきましては、町が所有する全ての資産ということになってございますので、当然町が所有する公共施設、いわゆる備品、さらには道路、橋梁等々全て含まれるというふうに考えてございます。

それから、広域圏等々でございしますが、こちらはそれぞれ、衛生組合も含めて、いわゆる特別地方公共団体でございしますので、それぞれこの計画を策定する必要があるというふうに私のほうでは考えておりますが、今後、27年度に入りましたら広域圏組合、それから衛生組合とは協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そのときに、計画を出すときに、多分要望事項等もあると思うんです。今までの一番の欠点は、国は新しいものをつくるときはどんどんつくれと。町村もいい

気になって計画も大ざっぱにして、新しいものは何でもいいものだと思って、二、三十年、飛びついているわけです。ですから、今後、もし我々が国に要望するのであれば、今、事業債をもって補修費というのは余り対象にならないんですよ。ですから、この辺のことをやはり議会も町執行部も新しい事業債を、現状がこうなんだから、補修費に関しても新しい事業債を創設してくれとか、そういった運動をしていくべきだと私は思っているんです。陳情の仕方もそういった方向に変えていかなければいけないと思うんですけれども、町のほうの考え方はいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

バブル期といいますか、それこそ何といいますか、地域活性化の中でのいろんな施設であったり、いろんな事業の中で建物を建てたり、インフラ整備をしてまいりましたけれども、そこはもう1回、しっかり原点に返ってやる必要があると私は思っています。ですから、そういう意味では、確かに今ある施設をどうするんだということ、それからまた、議員がおっしゃられるように、これからのそういう事業を組んだ中での施設整備に関して補修費までという話ですけども、それはそれとして当然要望はいいと思いますが、まず、自分たちのこの地域、この状況をどういうふうに捉えて、どういうふうに将来持っていくかということ、自分たちの基本的な考え方が一番大事だと思います。ですから、そういうことを踏まえた中での事業の計画、今後の推進の仕方、これを基本にやっていかなければならないと、私はそう思っております。

ですから、新しい事業はそのような考え方でいきたいと思いますが、当面、今、私たちが持っている施設そのもの、今ほど窓明の湯のような話も出させていただきましたが、やはりかなり老朽化している施設がございますので、そこを含めた中で町全体の私たちが所有するそういう施設そのもののあり方というものをもう少し詰めた中で、台帳も整備させていただきますが、そういうことも含めた中でしっかりやって、そしてどこが問題あるのか、課題があるのか、それを含めた中での国への要望、県への要望もしていく必要があると思います。

ですから、今、議員がおっしゃられたようなことはもちろん基本的な中で対応していきたいと思いますが、そういう意味では町自身の考えもしっかり持って、そしてやっていくことが非常に大事だと私はずっとそれを痛切に思っていますので、そういうことを含めた中で対応してまいりたいと考えています。ですから、当然そのようなことがあれば、そのような状況を説明した中で国のほうにも要望が必要になってくるのかなと、そういう認識であります。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 やはり町の予算を見ても修繕費、それから補助費ですか、これが相当のウエートを占めていて、財政には大きな影響を与えるということ、これはみんながわかっていることだと思うんです。

それで、七、八年前ですか、新潟の地震があったときに、小・中学校を全部耐震にしよう。当時は事業債も50%ぐらいしかなかったわけですね。議会の我々としては、もうちょっと我慢していれば何とか、政府の、よそでやらないと、助成につながるからもうちょっと我慢しようということで私はある程度みんなと話し合ったような記憶があります。

そこで、町としては大体小・中学校の耐震は全部終わったと思うんです。当時は30億円ぐらいかかると言われていたんですけども、最近の例を見ると、事業債も非常に率がよくなっているし、小・中学校も耐震、それから大規模を全部一通りの計画は終わったと思うんですけども、その総括的な数字はいつごろ議会のほうに出す予定なのか、その予定をちょっとお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長 答えいたします。

議員お質しのように、耐震工事につきましては今年度をもって一定の終了を見たところであります。12月の委員会におきまして、文教厚生委員会におきまして23年度からの総事業費等をお示したところでありますが、この間の学校ごとの事業費であったり、諸問題等につきまして資料を作成いたしまして早急に、できるだけ早くお示しするということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長、了解」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎閉議の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上をもちまして平成27年第1回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

慎重なご審議、まことにありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 芳賀沼 順 一

署 名 議 員 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 菅 家 幸 弘